

淀川区の学校配置の適正化について



～ 子どもたちにより良い教育環境を ～

令和3年12月 大阪市淀川区役所

◆説明会の開催にあたって

大阪市では、全市的にさらなる少子化が見込まれる中、将来を見据え、持続的に良好な教育環境を提供していくため、子どもたちの教育環境の改善の観点を第一に据えて、行政が主体的に責任をもって解決を図る必要があると考え、学校配置の適正化の基準と進め方について、令和2年4月に条例や規則で規定化しました。

学校配置の適正化について、条例等に基づき、出来る限り速やかに子どもたちの教育環境の改善を図るための取り組みを進めてまいります。

本日の説明会では、

○本市の学校配置の適正化の背景と条例の考え方について

○区内の「適正配置対象校」の現状と今後の見通し

○条例に基づいた今後の「適正化」の進め方について

○淀川区における学校再編整備にかかる区役所案について

説明させていただきます。より良い学校再編整備計画としていくため、皆さまのご意見をお伺いさせていただければと考えております。

学校配置の適正化の背景

◆児童数の減少

大阪市立小学校の児童数

昭和54年度

約242,000人

令和3年度

約114,000人

約半分に減少

大阪市立小学校の学校数

昭和54年度

290校

令和3年度

284校

ほぼ変わらない

淀川区内小学校の児童数

昭和55年度

約13,700人

令和3年度

約7,000人

約半分に減少

淀川区内小学校の学校数

昭和55年度

15校

令和3年度

17校

昭和57年に2校開設後
から変わっていない

小学校の約3割が小規模校化
1割以上の学校が全学年単学級

小学校(284校)

小規模校
(適正配置対象校)
81校

令和3年度の大阪市立小学校の児童数は約11万4千人で、昭和54年度と比較すると半分以下に減少していますが、学校数はほぼ変わっていません。

このことから、児童数の減少による小学校の小規模化(11学級以下であること)が進んでいるといえます。

◆なぜ小規模校を適正化する必要があるのか

11学級以下の小規模校では、1学年1学級の単学級化が進みます。小規模校にはメリットもある一方で、デメリットも多くあります。

メリット

- ・クラス替えが無いことが多く、互いの関係を深めていく学級づくりをしやすい。
- ・児童数が少ないので、全校の児童が互いによく知り合えるなど、児童の交流が深まりやすい。
- ・校外行事の場所の選定、活動内容や安全面での制約が少ない。
- ・教職員数が少なく意思疎通が図りやすく、相互の連携が密になりやすい。

デメリット

- ・多様な考え方に触れる機会や学びあいの機会が少なくなりやすい。
- ・児童自らが新しい人間関係を作り上げようとする機会が少なくなる。
- ・クラス替えができないことが多く、児童の人間関係が固定化しやすく、人間関係上の課題等が発生した場合に、課題の解消が難しいことがある。
- ・体育や音楽での集団学習の実施が小規模となり、一定人数がいることで得られる相乗効果が得られにくい。
- ・遠足、修学旅行等の校外行事におけるバス借上げ代等、一人あたりの負担が大きくなる。
- ・教職員数が少ないため、経験年数、専門性、男女比等バランスのとれた教職員配置やそれらを生かした指導の充実が困難となる。
- ・単学級である学年の場合、学年を一人の教員で運営することになり、指導計画、評価計画、教材研究等で全て個人作業で行うことになる。また、共同研究が難しく、教員相互の連携や助け合い、学び合い、高め合う機会が少なくなる。

◆大阪市の「学校配置の適正化」の考え方

全市的に小学校の小規模化が進む中で、小規模校にはデメリットが多くあるため、大阪市では、子どもたちの教育環境をより良いものとし、「生きる力」を育むことができる学校教育を保障する観点から、学校配置の適正化が必要としています。

また、学校配置の適正化の着手の基準や進め方について、統一的な規定を策定して取り組む必要があるとして、大阪市学校活性化条例の一部改正等(令和2年4月1日施行)を行い、次のように学校配置の適正化を進めることとしました。

- ・ 小学校の適正規模は12学級から24学級までとし、これを下回る小学校（※1）について「学校再編整備計画」を策定する。
- ・ 学校再編整備計画には、計画の実施時期、学校の場所等を記載する。
- ・ 策定した学校再編整備計画は公表し、保護者等から意見聴取を行う。
- ・ 学校再編整備計画を変更したときは、改めて公表、意見聴取を行う。

※1【適正配置対象校の区分】

- ① 複式学級を有する学校
- ② ①の小学校を除き、児童数が120名を下回り、今後とも児童数が120名以上に増加する見込みがない学校
- ③ 児童数が120名以上であるが、今後児童数が120名を下回ることが見込まれる学校
- ④ ①～③の小学校を除き、全ての学年において単学級であり、今後とも全ての学年において単学級であることが見込まれる学校
- ⑤ 現在7学級以上11学級以下であるが、今後全ての学年において単学級になることが見込まれる学校
- ⑥ 今後7学級以上11学級以下であると見込まれる学校

※「大阪市立小学校の適正規模の確保に関する規則」において、区分①～⑤の学校再編整備計画は、学校施設の整備計画等を勘案した最短の時期の実施となるよう定められており、区分⑥については、学級数及び児童数の推移を十分に考慮して、適切な時期に策定することとなっています。

◆学校適正配置対象校数（行政区別、分類区分別）

令和3年度現在

区分	①	②	③	④	⑤	⑥	校数	うち対象校
北区						1	11	1
都島区						2	9	2
福島区						1	9	1
此花区					1	1	8	2
中央区				2			7	2
西区				1		2	8	3
港区		1		3		1	11	5
大正区				1	1	5	10	7
天王寺区						1	8	1
浪速区				2		2	6	4
西淀川区				1	1	4	13	6
淀川区	1		1			2	17	4
東淀川区						2	16	2
東成区		1				5	11	6
生野区		3		1		6	18	10
旭区		1				2	10	3
城東区				2		1	16	3
鶴見区							12	0
阿倍野区				1			10	1
住之江区				1	1	3	14	5
住吉区						2	14	2
東住吉区			1	1			14	2
平野区				1	2	1	22	4
西成区				2		3	10	5
計	1	6	2	19	6	47	284	81

◆淀川区の学校配置の適正化について

淀川区では、十三中学校区の4つの小学校が適正配置対象校となっています。

【凡例】 — : 中学校区境界線 : 小学校区境界線

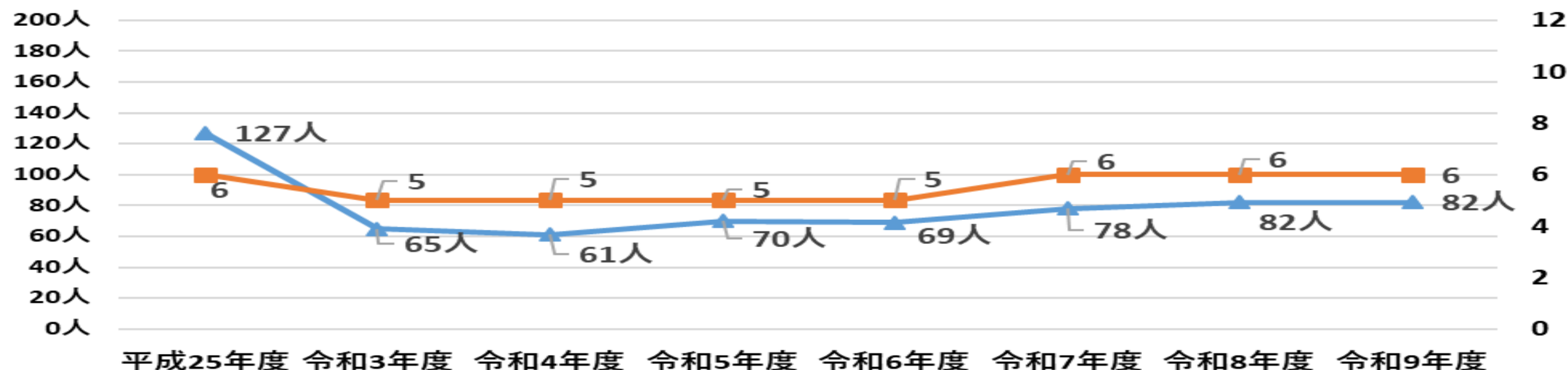


西中島小学校の現状

西中島小学校では、標準学級(12学級以上)を下回った6学級編成であり、さらに令和2年度からは複式学級が発生しています。今後も少子化傾向に起因して児童数の大幅な増加が見込めないことから、さらなる小規模化が進むことも想定されます。

西中島小学校の児童数と学級数

—●— 児童数 —■— 学級数



年度	児童数	学級数	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生
平成25年度	127人	6	15人	25人	21人	25人	18人	23人
令和3年度	65人	5	13人	8人	5人	12人	12人	15人
令和4年度	61人	5	11人	13人	8人	5人	12人	12人
令和5年度	70人	5	21人	11人	13人	8人	5人	12人
令和6年度	69人	5	11人	21人	11人	13人	8人	5人
令和7年度	78人	6	14人	11人	21人	11人	13人	8人
令和8年度	82人	6	13人	14人	11人	21人	11人	12人
令和9年度	82人	6	12人	13人	14人	11人	21人	11人

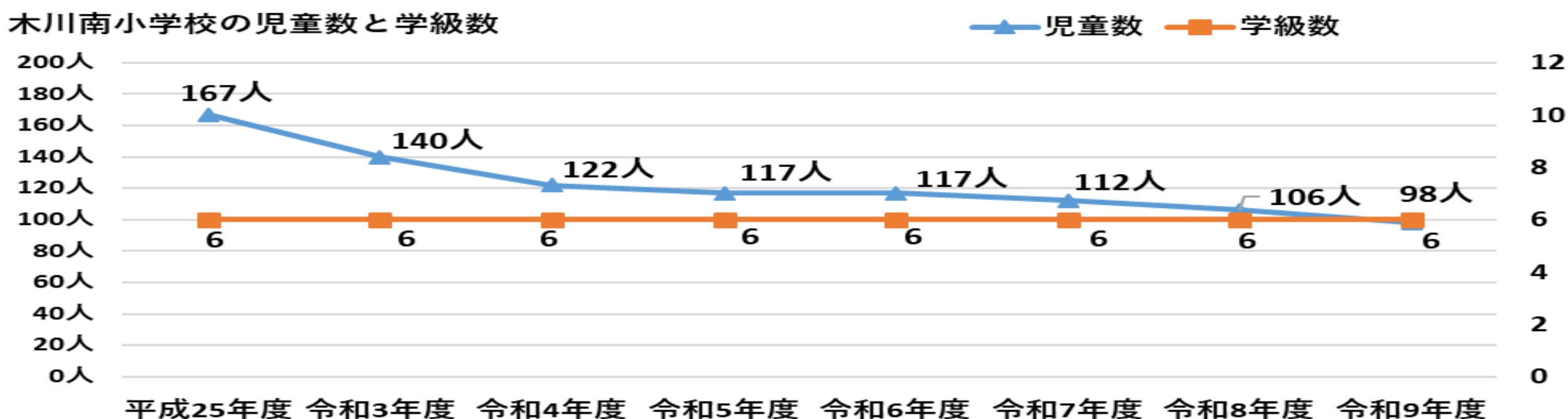
※学級編成上、引き続く2つの学年の合計児童数が16名以下(1年生を含む場合は8名以下)の場合は複式学級(F)となる。

※学級数は35人学級で算出しています。

木川南小学校の現状

木川南小学校では、標準学級(12学級以上)を下回った6学級編成であり、今後も少子化傾向に起因して児童数の大幅な増加が見込めないことから、さらなる小規模化が進むことが想定されます。

木川南小学校の児童数と学級数

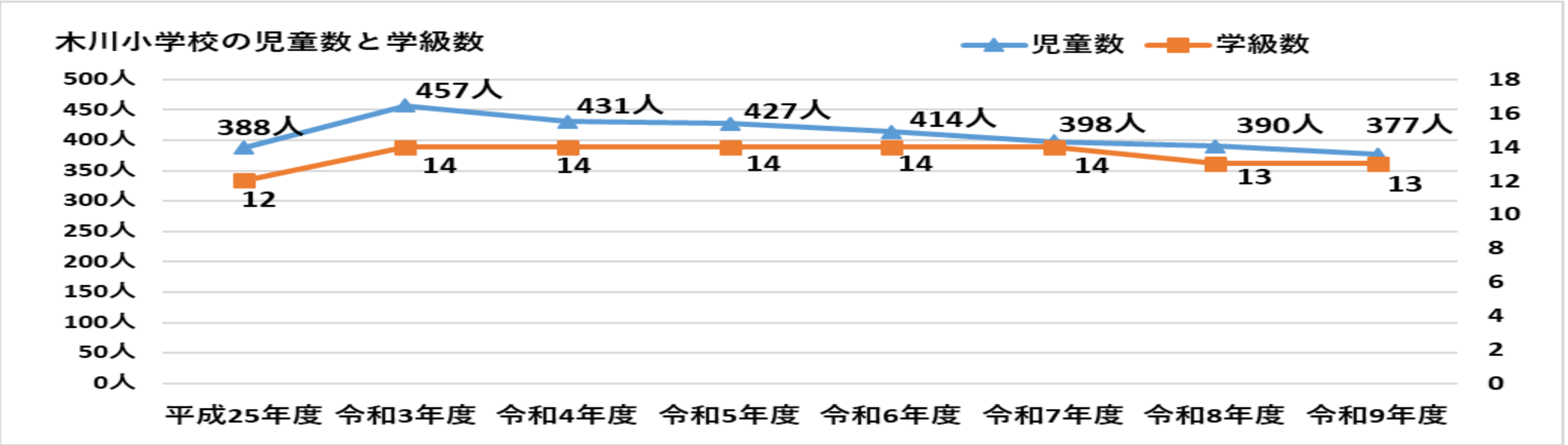


年度	児童数	学級数	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生
平成25年度	167人	6	31人	24人	29人	32人	26人	25人
令和3年度	140人	6	23人	21人	19人	22人	24人	31人
令和4年度	122人	6	13人	23人	21人	19人	22人	24人
令和5年度	117人	6	19人	13人	23人	21人	19人	22人
令和6年度	117人	6	22人	19人	13人	23人	21人	19人
令和7年度	112人	6	14人	22人	19人	13人	23人	21人
令和8年度	106人	6	15人	14人	22人	19人	13人	23人
令和9年度	98人	6	15人	15人	14人	22人	19人	13人

※学級数は35人学級で算出しています。

木川小学校の現状

木川小学校では、適正規模である12～24学級の編成であり、今後も同様の状況が続くものの、少子化傾向に起因して児童数は減少傾向となることが見込まれています。



年度	児童数	学級数	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生
平成25年度	388人	12	69人	58人	71人	72人	59人	59人
令和3年度	457人	14	76人	66人	76人	93人	56人	90人
令和4年度	431人	14	68人	75人	65人	75人	92人	56人
令和5年度	427人	14	58人	67人	73人	64人	74人	91人
令和6年度	414人	14	82人	58人	66人	72人	63人	73人
令和7年度	398人	14	61人	81人	57人	65人	71人	63人
令和8年度	390人	13	60人	61人	79人	56人	64人	70人
令和9年度	377人	13	60人	60人	60人	78人	55人	64人

※学級数は35人学級で算出しています。

◆大阪市の適正配置の基本的な考え方

統合

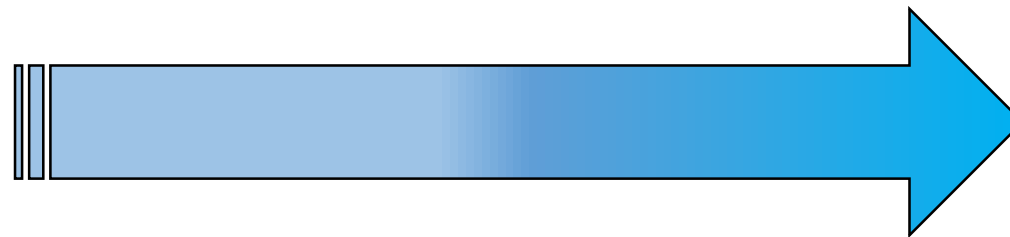


適正配置対象校
(児童数80人)

+



適正配置対象校
(児童数130人)



原則として、

- ・同一中学校区にあり、通学区域が隣接している学校と統合する
- ・児童数の多い学校の校舎を使用する
- ・対象校どうして適正規模にならないければ、適正配置関係校(適正規模の学校)と統合する。
その場合は、適正配置関係校を存続校として使用する。



適正規模の学校になるように統合

ポイント！ 次の要件を満たす必要がある

- ・適正規模(12～24学級)になること
- ・必要な教室数等の学校施設要件を満たすこと
- ・通学距離は原則として、2km以内になること
- ・通学路の安全面において道路交通事情等により支障をきたすことがないこと

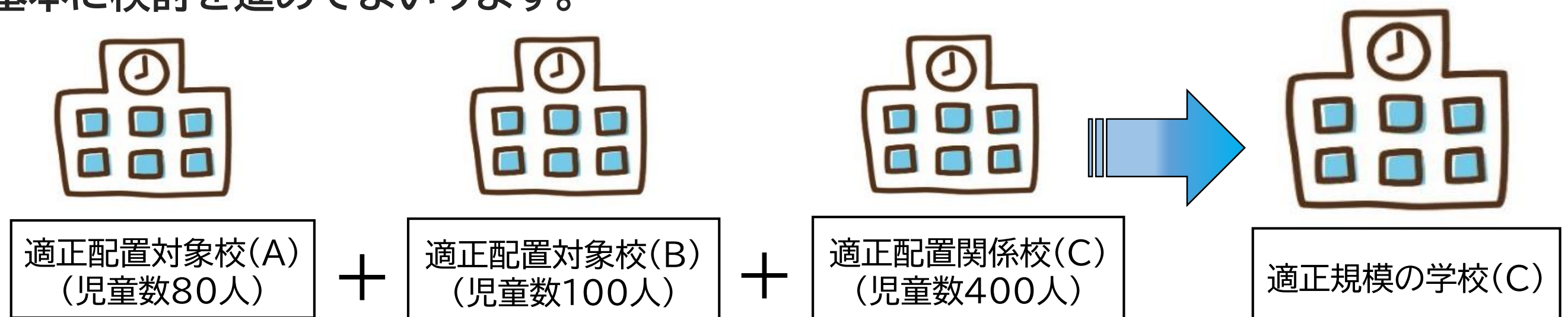
学校再編整備計画の策定にあたっての方向性

市の考え方では、まず適正配置対象校どうしである西中島小学校と、木川南小学校の統合を考えるとされていますが、この2校の統合では、「12学級以上」という適正規模を満たすことができないため、3校以上の統合を考えるととなります。

区として検討した結果、

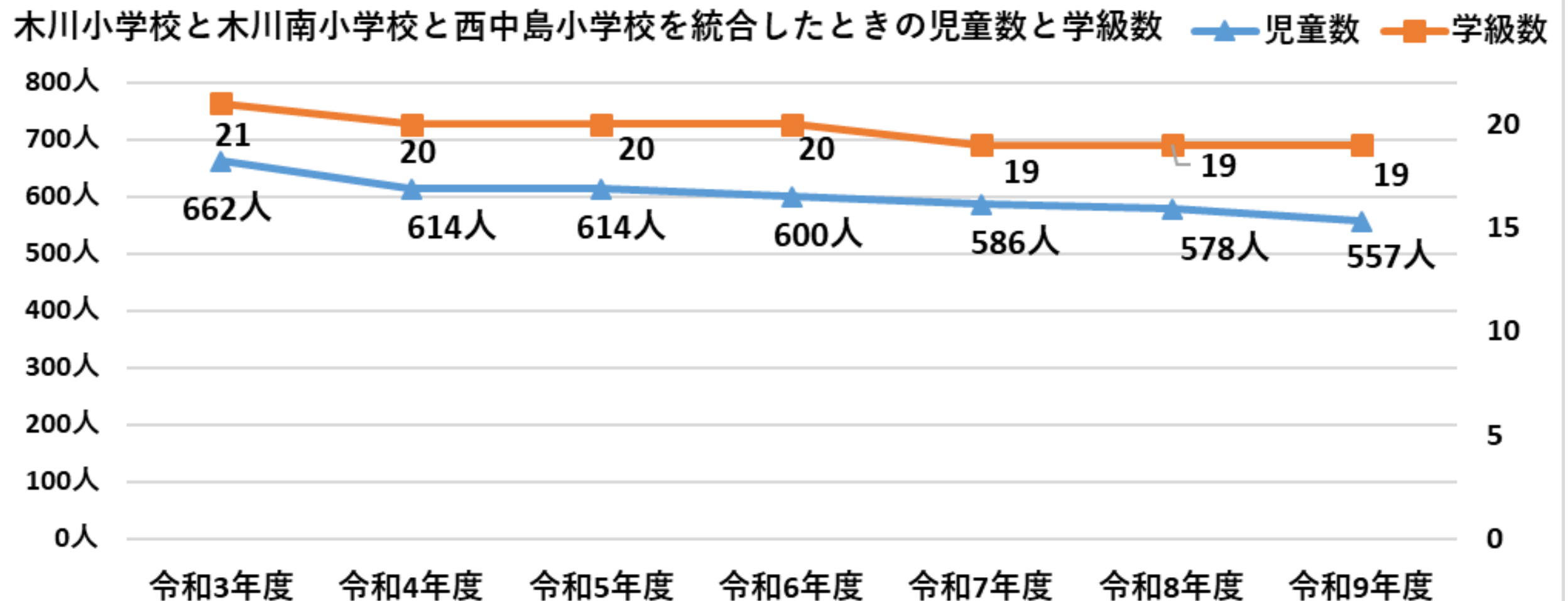
- 同一中学校区内にあり、適正配置対象校の両校と隣接している
- (普通教室を16有しており)増改築により、学校施設要件を満たすことができる

という考え方のもと、木川小学校の校地に西中島小学校と木川南小学校を統合する案を基本に検討を進めてまいります。



木川小学校と西中島小学校と木川南小学校の学校配置の適正化

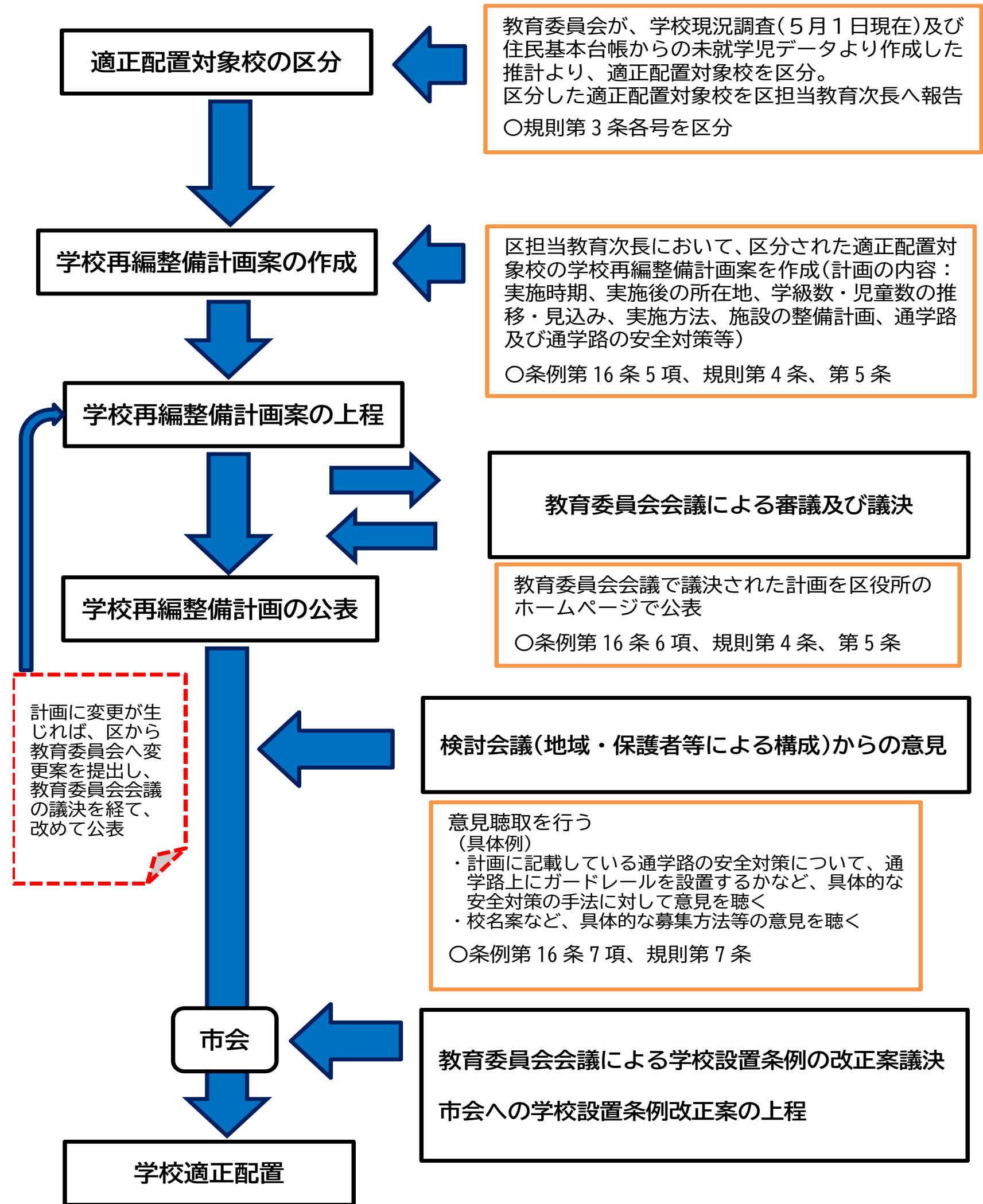
例えば、令和9年度(増築校舎竣工予定)に木川小学校と西中島小学校と木川南小学校を統合した場合、児童数557名、学級数19クラスが見込まれ、小学校の適正規模を確保できます。



年度	児童数	学級数	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生
令和3年度	662人	21	112人	95人	100人	127人	92人	136人
令和9年度	557人	19	87人	88人	88人	111人	95人	88人

※学級数は35人学級で算出しています。

◆学校配置の適正化
の進め方フロー図



Q：統合したら、子どもたちや学校へはどんな影響があるの？

下記は、これまでに学校配置の適正化(統合)を経験した関係者の声です。統合前は児童も保護者も「新しい友達ができるのか」など、新しい学校への不安や心配がありましたが、統合から半年後に実施したアンケートでは、児童が新しい学校に慣れてくると、児童にも保護者にも、安心したという声が聞かれるようになりました。

◆アンケート結果より、主な意見

児 童

- ・新しい友達ができるのか不安。
 - ▣新しい友達ができ、学校がにぎやかになった。
- ・クラスの数や学年の人数が増えることが不安。
 - ▣遊ぶ仲間が増えた。
 - ▣遠足や運動会など、人数が増えて楽しくなった。
 - ▣たくさんの先生と話ができるので良かった。

保 護 者

- ・学校の様子が変わることが心配。
 - ▣子どもは1カ月で統合後の学校生活に慣れた。
- ・新しい友達関係が心配。
 - ▣友達が増えて、クラスのことを言うようになった。
- ・クラスの数や学年の人数が増えることが不安。
 - ▣女子が少なかったので、いっぱい輪が広がった。

教 職 員（統合による改善・効果に関すること）

- ・児童の交友関係が広がり、お互いの違いを認め合う感性が養われているように感じる。
- ・行動範囲が広がり、多様な友達と関わり、より楽しそうにしている。
- ・教職員数が増え、児童に複数の指導者で教育する体制が整備された。
- ・教職員数が増え、お互いに助け合い、学び合い、高め合う機会が増えた。

これまでに保護者や地域のみなさんからいただいた質問の一部を紹介します

Q
学校配置の適正化に伴って、登下校の安全対策はどのように考えていますか。



保護者や地域住民の方々と、通学路の現地確認等を行うだけではなく、地元警察や関係機関と連携して、子どもたちの安全確保に努めます。

Q
子どもたちが新しい学校になじむために、どんなことに配慮してもらえますか。



適正化前から、対象校同士の交流活動を実施するなどの取組みを進め、適正化による環境変化に伴う、子どもたちの心理的負担を軽減させるように努めます。

Q
現在、小規模校ですが、子どもも保護者も地域も現状に不満がなく、むしろよい面の方が多いと思っているのですが、それでも適正化は必要でしょうか。



確かに小規模校は、少人数で学校としてまとまりやすく、互いの関係を深めた教育活動ができます。しかし一般的に小規模校は、子どもたち同士の間関係が固定化し、お互いに助け合い、学び合い、高め合う機会が少なくなるなどの課題があると考えられます。
学校は一定の集団規模が望ましいと考えており、学校配置の適正化を進めてまいります。

Q
適正化した後の学校の跡地はどのように使われるのですか。



学校は地域コミュニティの拠点であり、投票所や災害時の避難場所としても活用されていることから、跡地利用については地域住民の方々の意見や要望を十分に聞きながら、区中心にまちづくりの観点から検討していきます。

保護者や地域のみなさんのご意見をお寄せください

「学校再編整備計画案」は、区担当教育次長(区長)が策定することとなっています。

皆さんの疑問や不安の解消につなげるため、行政としての説明責任を果たし、十分な説明を行ってまいります。

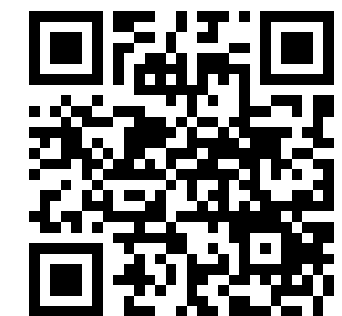
また、いただいた意見を参考により良い計画案として策定してまいります。

◎ご意見・ご質問は下記連絡先へお寄せください。

淀川区役所 市民協働課 教育支援担当(井上・生駒・岡田)

メール:TL0002@city.osaka.lg.jp

FAX:06-6885-0535



(メール送付用QRコード)